

## 【特性と課題】

- 水辺、斜面林、田園に縁どられながら、住宅地が広がっています。

河川や水路沿いに形成された斜面林や田園に縁どられて住宅市街地が広がり、住まいの身近なところで自然や懐かしい景観に出会えます。一方その境界部分では、少しずつ緑が失われたり、従来の集落地の景観との不調和が見られるところもあります。

- 全体的には戸建て・低層の住宅地景観が基調となっています。

本市の住宅地は、全体的に低層の戸建て住宅が基調となっています。開発年代などによって、様々な住宅地区のまとまりがあり、質の高い景観を実現している地区も多く見られます。これらは柏の住宅地のイメージを高めています。

- 駅前や幹線道路周辺を中心に中高層住宅が増えつつあります。

駅や幹線道路の周辺、工場跡地などでは中高層住宅が増えつつあります。中高層の住宅が無秩序に増加していくことで、低層を基調とした景観との不調和や生活環境の悪化なども懸念されています。



斜面林や田園が市街地内に残り、住宅地を縁どっていることが本市の特徴です。(光ヶ丘付近)

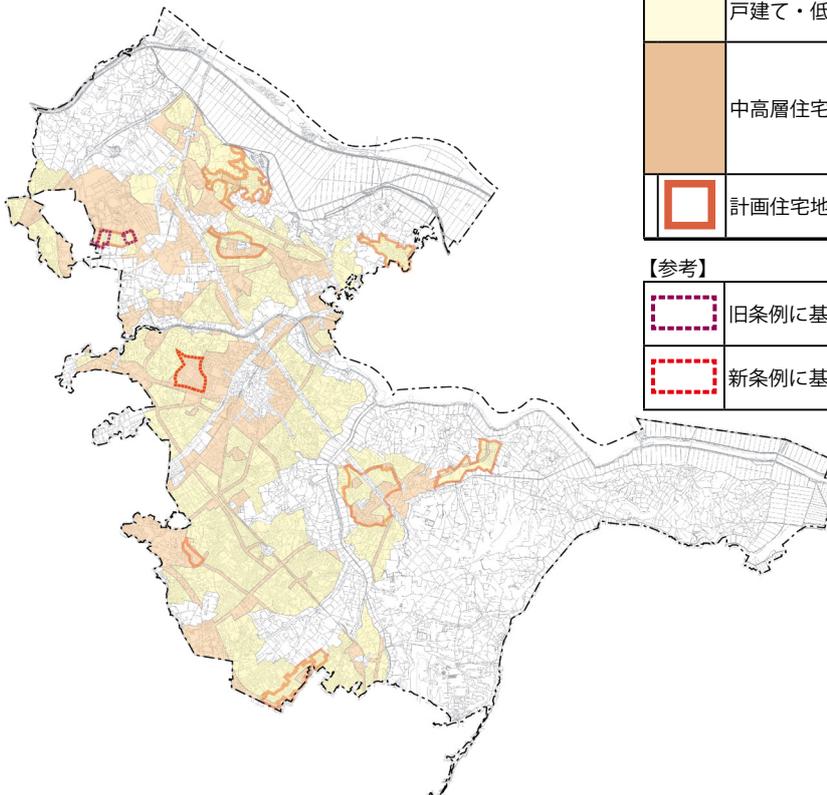


柏の葉住宅地



光ヶ丘団地

## 【該当する地域】

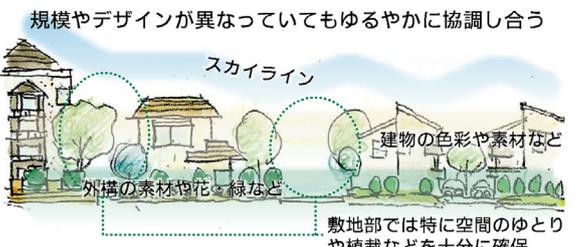


| 地域区分 |            | 対応する用途地域  |
|------|------------|---|
|      | 戸建て・低層住宅地域 | 第1種低層住居専用地域,<br>第2種低層住居専用地域,                          |
|      | 中高層住宅地域    | 第1種中高層住居専用地域,<br>第2種中高層住居専用地域,<br>第1種住居地域,<br>第2種住居地域 |
|      | 計画住宅地      | —   |

### 【参考】

|  |             |                           |
|--|-------------|---------------------------|
|  | 旧条例に基づく重点地区 | 景観まちづくり条例に基づいて指定された「重点地区」 |
|  | 新条例に基づく重点地区 | 景観まちづくり条例に基づいて指定された「重点地区」 |

## 【ガイドラインの内容】

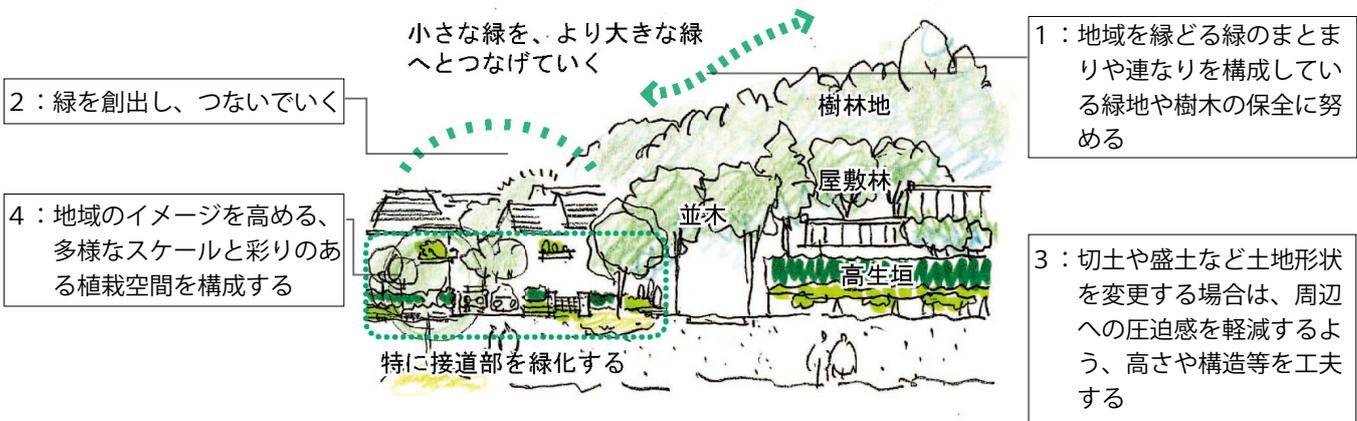
| 住宅系景観づくりの段階   | 住宅系地域の景観づくりに必要な3つのポイント   |
|---|--|
| <p>柏の住宅地景観の基本として<br/>配慮すること</p>                                   | <p>①緑豊かな住宅地景観づくり</p> <p>緑が年月と共に成長し、住環境の質を高めるものとなることを意識し、豊かな緑空間を確保することが大切です。<br/>特に、柏の住宅地を縁どっている平地林、斜面林や野馬土手など緑の「まとまり」や「つながり」を残し、又は回復を図ることが大切です。</p>    |
| <p>住宅地の開発の際に配慮すること</p> <p>集合住宅等新築・建て替え等の際に配慮すること</p>              | <p>②地区の景観や生活環境の質を高めるまち並みづくり</p> <p>周辺の景観をよく観察し、協調すべき要素や配慮すべき事柄を設計に組み込むことで、その住宅自体がより魅力的になります。<br/>特に成熟した住宅地では、そのたたずまいを継承し、柏らしい住宅地としてのブランドを守っていく必要があります。<br/>また、様々なタイプの建物が相互になじみ合うよう、ゆるやかな協調を心がけることが大切です。</p>  |
| <p>個人住宅等の新築・建て替えの際に配慮すること</p> <p>日常的に配慮すること<br/>(住まい方のマナーとして)</p> | <p>③個から地域に広げていく住まいづくり</p> <p>住宅地では日常生活の場として、やすらぎやうるおいの感じられる景観づくりが特に求められますが、一つ一つの住宅のつくり方や日常的な住まい方(建物や庭木の手入れなど)の積み重ねも非常に重要なものとなります。さらに、それら個々の取り組みを広げ、地域としての住まいの環境を形成していくことが大切です。</p>                           |

## 行為の基準

梓部分のガイドラインは、景観法第16条第1項に定める行為の届出及び柏市景観まちづくり条例第7条に定める事前協議の際の基準となります。

| 住宅系地域の景観まちづくりガイドライン                             | 計画・設計要素等                  | 頁  |
|---|---------------------------|----|
| 地域を縁どる緑のまとまりや連なりを構成している緑地や樹木の保全に努める             | 造成・植栽計画                   | 62 |
| 緑を創出し、つないでいく                                    |                           | 62 |
| 切土や盛土など土地形状を変更する場合は、周辺への圧迫感を軽減するよう、高さや構造等を工夫する  |                           | 63 |
| 地域のイメージを高める、多様なスケールと彩りのある植栽空間を構成する              |                           | 64 |
| 魅力的な住宅地の骨格・シンボルをつくる                             | 街区構成計画                    | 66 |
| 周辺の住宅地景観への気遣いの感じられる境界部のデザインとする                  | 区域外縁部、敷地境界部の修景計画          | 67 |
| 景観に落ち着きを与えるまち並みデザインとする                          | 住戸・住棟配置計画                 | 67 |
| 通りや近隣に対してゆとりある配置とする                             | 敷地まわり<br>建物低層部            | 68 |
| エントランスは通りに表情を与えるようなデザインとする                      |                           | 69 |
| 景観に落ち着きを与える建物デザインとする                            | 建物デザイン全体                  | 69 |
| 壁面に表情をもたせる                                      | 建物低層部、中高層部                | 69 |
| 周辺と調和した落ち着いた色彩とする                               | 建物、工作物等                   | 70 |
| 屋上やベランダ、敷地内の設備類、立ち上がりのある工作物を修景する                | 屋上部、ベランダ、<br>その他工作物等      | 72 |
| 店舗や、夜間照明、また、サイン・オブジェ等の要素は住宅地景観と調和した落ち着いたデザインとする | 店舗の建物デザイン、<br>夜間照明、広告看板類等 | 73 |
| 緑や花など日常的な美しさを演出する                               | 住まい方での景観づくり               | 73 |

# 緑豊かな住宅地景観づくり

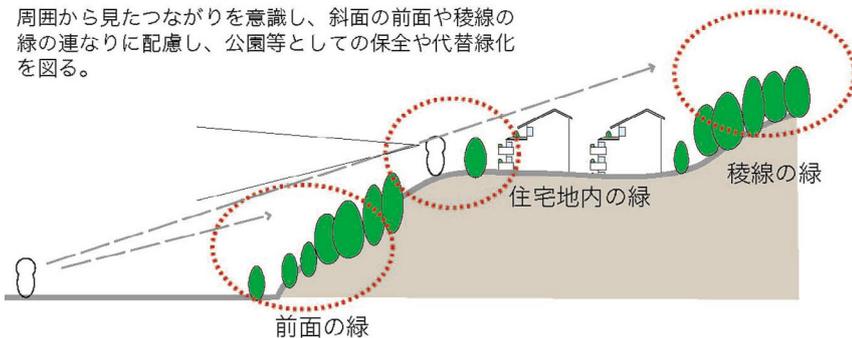


## ガイドライン1：地域を縁どる緑のまとまりや連なりを構成している緑地や樹木の保全に努める

地域の緑としてまとまりやつながりのある斜面緑地、野馬土手、平地林、鎮守の森などの緑の連続性を分断しないよう、既存緑地・樹木の保全や、代替緑化に努めましょう。

### 残すべき緑のまとまりや連なり

周囲から見たつながりを意識し、斜面の前面や稜線の緑の連なりに配慮し、公園等としての保全や代替緑化を図る。



戸建て・低層住宅地域

既存の緑の保全例 公園として斜面緑地を残しています。(高南台サンビレッジ)

## ガイドライン2：緑を創出し、つないでいく

残すべき緑が失われつつある場所では、敷地内緑化や公的な緑地の創出などにより、積極的に緑のつながりを創出しましょう。特に周辺に自然の多く残る場所では、それらの地形・植生と調和した造成計画や緑化計画としましょう。



中高層住宅地域

代替植栽の例 斜面を新たに形成し、植栽を施している住宅地(篠籠田)

### ガイドライン3：切土や盛土など土地形状を変更する場合は、周辺への圧迫感を軽減するよう、高さや構造等を工夫する

住宅地開発では、周辺の環境と調和した住みよい環境づくりへの配慮が大切です。

特に切土や盛土など土地形状の変更を伴う開発行為を行う場合、周辺に与える影響も大きいことが予想されることから、擁壁の高さは、下記の通りとし、擁壁前面の緑化を行い、歩行者や住民等に圧迫感を与えないよう十分に配慮しましょう。



前面道路からの後退部分に緑を配置し、擁壁の圧迫感を軽減している。(石岡市)



後退部分の植込みと敷地内の植栽により潤いのある景観となっている。素材や目地などにより変化を付けたデザインも圧迫感を軽減している。(石岡市)

#### 擁壁の高さについて

##### 【規制地域】

第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域

##### 【高さの規制】

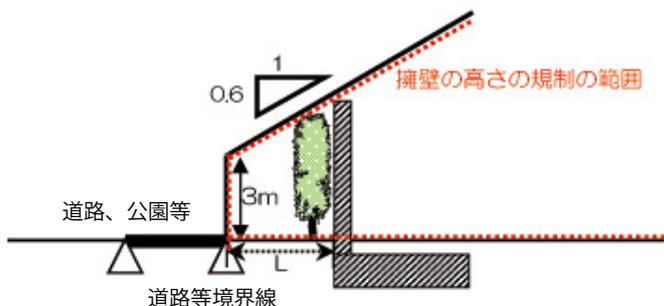
擁壁の高さは、当該部分から前面道路又は公園等の公共施設の境界線までの水平距離に0.6を乗じて得たものに、3mを加えたもの以下としなければならない。

##### 【対象規模】

対象とする開発規模は、2,000㎡以上とする。

##### 【緑化の推進】

前面道路又は公園等の公共施設の境界線から、擁壁を離して設置する場合、擁壁前面の緑化を行う。



##### ■ 擁壁の許容高さの算定

$$H = 3 + 0.6 \times L$$

H・・・擁壁の許容高さ (m)

L・・・道路等境界線からの離隔距離

※ 良好な住環境を保全し維持していくため、各種法制度など（地区計画、重点地区の指定等）により地区の実状に応じた切土や盛土の高さや構造などのルールづくりを定めていくことも可能です。

# 緑豊かな住宅地景観づくり

## ガイドライン4：地域のイメージを高める、多様なスケールと彩りのある植栽空間を構成する

公園や街路樹から、庭、窓辺まで、多様なスケールの植栽空間が実現可能な計画としましょう。

### —様々な住宅地区の植栽計画の事例—

魅力ある緑道を配置することで、親しみやすい住宅地景観を形成する。

#### 【例】松葉町中層住宅地

地区の中央にある緑道に配置されたケヤキと桜は、年月を経て建物を包むような高さに成長し、四季折々の表情を創り出しています。

居住者の生活動線・コミュニティの場としての  
緑道空間



桜の季節の緑道（松葉町）

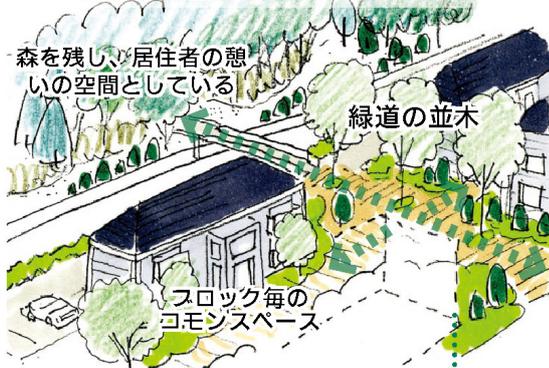
### 樹林、住区内の緑など大小の緑を組み合わせ、つなぐ

#### 【例】高南台サンビレッジ

地区の縁辺部に斜面緑地を残した居住者用の公園があります。

街区の外周、住区内にも緑道、広場、コモンスペースなど、緑豊かなオープンスペースが配置されています。

自然の緑からコモンの緑まで大小の緑に  
彩られた豊かなオープンスペース



街区中央を通り、歩道橋、公園とエントランスをつなぐ緑道（高南台）

植栽デザインにテーマ性をもたせ、住宅地の個性とする。

【例】 柏ビレジ

レンガとアイビーによる美しいまち並み景観を目指した住宅地です。

ケヤキ並木、公園や緑道から各住戸の緑まで、大小にわたりきめ細やかな植栽が実現されています。

緑につつまれるまち並みのスカイライン



調整池を生かして整備された柏ビレジ水辺公園。自然環境豊かな市民の憩いの場となっている。(柏ビレジ)

外構の先行整備により住宅地のイメージをつくる。

【例】 高南台二丁目の住宅地

開発時に予めしつらえたオープンな外構と植栽が建物と一体的となっており、魅力ある地区のイメージを創り出しています。

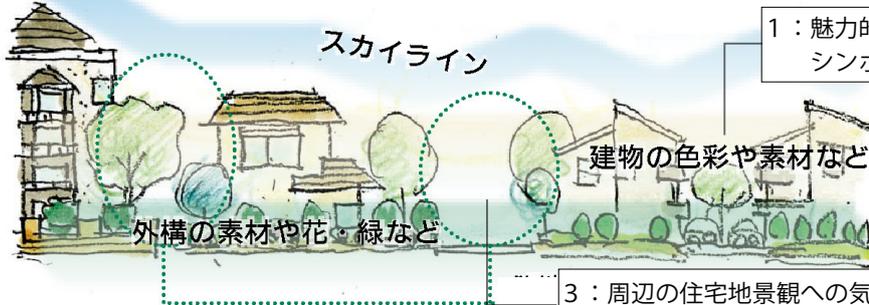
庭空間を兼ねたオープンな外構



街角を意識した植栽スペースと花木（高南台）

# 地区の景観や生活環境の質を高める まち並みづくり

2：景観に落ち着きを与えるまち並みデザインとする



1：魅力的な住宅地の骨格・シンボルをつくる

3：周辺の住宅地景観への気遣いの感じられる境界部のデザインとする

## ガイドライン1：魅力的な住宅地の骨格・シンボルをつくる

面的な住宅地開発では、道路や緑道、街区内通路などにより、快適で魅力的な歩行者空間の骨格をつくりましょう。



中高層住宅地域

セットバック部分を緑化や歩行者のための空間とすることにより、一層ゆったりとしたものとなります。(光ヶ丘団地)



戸建て・低層住宅地域

住み心地良さを感じさせる親しみやすい歩行者通路を配置しています。(北柏コープタウン)



戸建て・低層住宅地域

地区の「庭」と感じられる歩行者空間としています。(柏ビレジ)

面的な住宅地開発では、地区の拠点となる公園や広場、集会施設、地域の公共施設などのシンボル化を図りましょう。

右上：住宅地の中央にオープンな公園を配置し、一体的にデザインしています。(ローレルヒルズ)

右下：周辺の住宅地となじむスケール感をもち、かつシンボリックな小学校(千葉ニュータウン)

下：集会所、広場といった拠点を地区の中心に配置し、周辺からのアクセス路となる路地を配置しています。(多摩市)



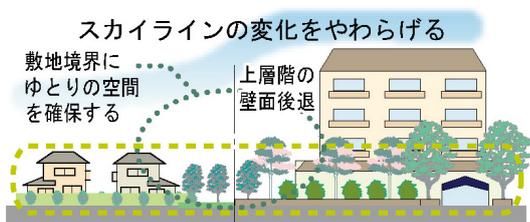
戸建て・低層住宅地域



## ガイドライン2：周辺の住宅地景観への気遣いの感じられる境界部のデザインとする

市街地では、低層の住宅と中高層の住宅が隣り合ったり、住宅、店舗や事業所が隣り合ってしまうところもあります。それぞれの敷地のことだけを考えるのではなく、相互に気遣いあった景観づくりが大切です。新たに建物等を建てる際には、次のように周辺への十分な気遣いのある計画としましょう。

- ・周辺の住宅地との境界に、緩衝空間を可能な限り設けるとともに緑化に努め、相互のプライバシーを保護する。
- ・色彩やボリューム配置、壁面形状や色彩の工夫などにより、調和を図る。



※住宅地の開発時に、周辺への配慮とともに、予め敷地境界部に緑地や公園、道路を配置するなど、自らの環境を創出する計画とすることも大切です。



前面の緑化、壁面の分節化により、隣り合う戸建て住宅とスケール感やしつらえを調和させています。(芦屋市)



外構の石積みや緑により、隣り合う戸建て住宅と合わせています。(芦屋市)

## ガイドライン3：景観に落ち着きを与えるまち並みデザインとする

住宅地開発に際しては、周辺景観への影響を考慮し、住宅地としての心地よいまち並みを大切にしましょう。開発地境界部の外構デザインは特にゆったりと取り、デザインや色彩を周辺と合わせた落ち着いたものを用いましょう。

複数棟の戸建住宅や集合住宅の場合は、一定の統一感を持たせつつ、全く同じデザインの繰り返しではなく、色彩や仕上げ、建具など、適度に変化をつけた自然なしつらえとしましょう。

落ち着いたまち並みづくりを維持していくため、各種法制度など（地区計画、景観協定、建築協定、緑地協定、重点地区の指定等）を活用し、住宅地の魅力を守り育てるようなルールづくりによって保全していきましょう。これらのルールづくりや、景観維持・向上のための活動に際して、景観まちづくり条例では、活用の場の提供や情報の提供、技術的支援を定めています。



柏の葉一丁目地区とともに重点地区に指定され、地区住民の方達の努力と、ゆるやかなルールによって守られています。(柏の葉三丁目)

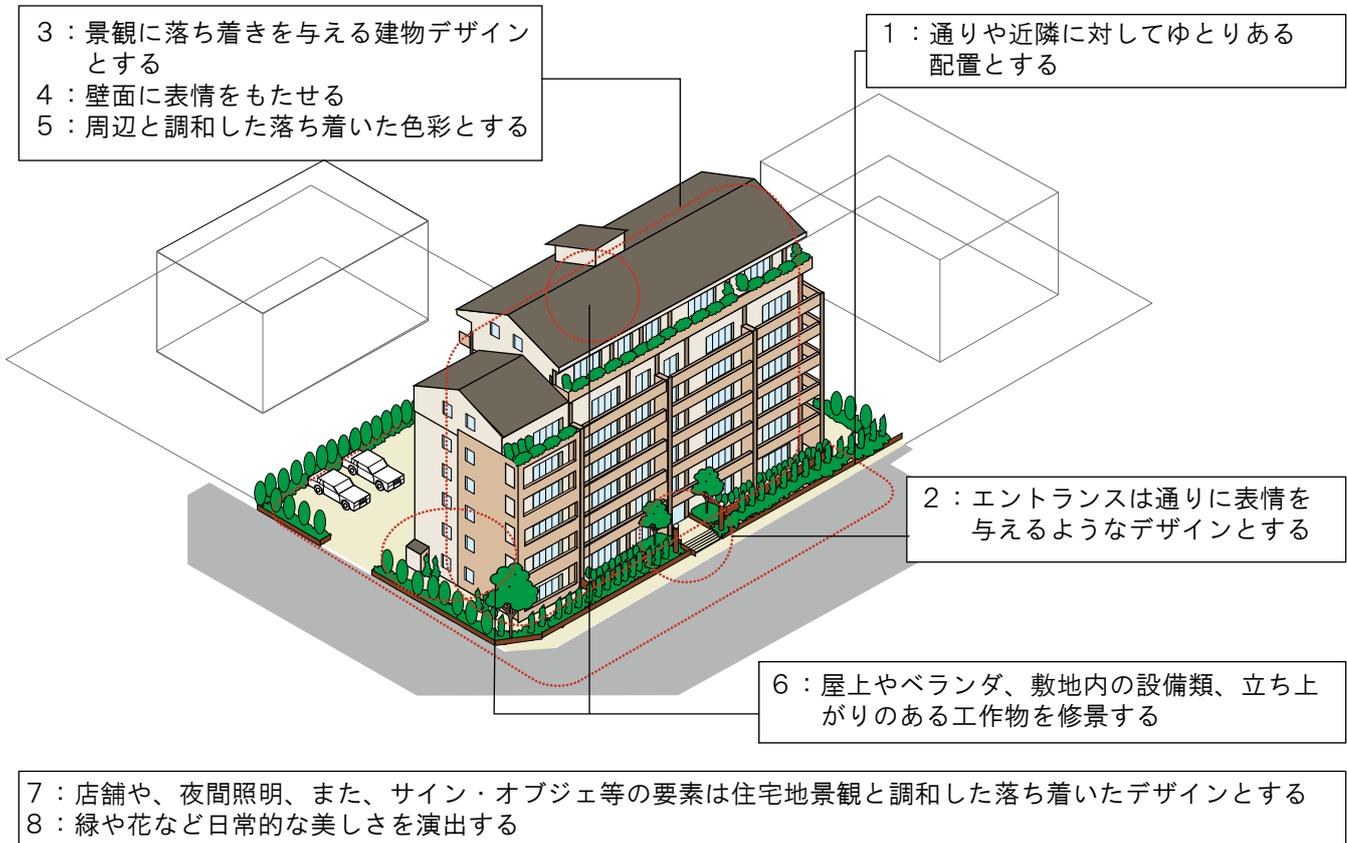


地区計画により、壁面位置と外構にルールを定め、ゆとりある通り空間を形成しています。また、建物デザインに共通のモチーフを用いて、まち並みに一体感と個性をもたせています。(逆井藤ノ台)



レンガとアイビーによる外構で通りの景観を統一しています。設計コンセプトを反映した建築協定や緑化協定が結ばれています。(柏ビレジ)

# 個から地域に拡げていく 住まいづくり



## ガイドライン1：通りや近隣に対してゆとりある配置とする

通りや近隣に対して圧迫感を与えない建物や外構の配置としましょう。空間の広がりや緑の植栽などによって、通りを豊かに演出しましょう。

外構フェンスや駐車場などを、機能を保ちながらゆとりの空間として演出する工夫により、施設全体が魅力的な空間となります。



中高層住宅地域

前面の歩行者空間とエントランスアプローチがゆとりが感じられる空間となっています。(根戸)



戸建て・低層住宅地域

囲いの代わりに開放的な植栽空間を配置することで、ゆとりある空間となっています。(恵庭市)



中高層住宅地域

マンションの外側に配された平面駐車場が、貧弱な空間とならないように、路面の修景や適度な植栽を施しています。(横須賀市)

## ガイドライン2：エントランスは通りに表情を与えるようなデザインとする

門扉、エントランスは住まいの顔であり、まち並みのポイントとなります。建物や周辺との調和を図りつつ、魅力あるデザインを用いましょう。



戸建て・低層住宅地域

門扉のカモメのオブジェと玄関ホールガラス面がまちに対してメッセージを発しています。(明原)



中高層住宅地域

直線的ではなく、奥行きを感じさせるエントランスのデザインとしています。(芦屋市)



門や足下のプランターなどを丁寧にしつらえ、個性と趣きの感じられる空間をつくっています。(新柏一丁目)

## ガイドライン3：景観に落ち着きを与える建物デザインとする

周囲のスカイラインや壁面位置を揃えたり整えることで、通りからの「ライン」や「リズム」を意識しましょう。違和感のない程度に協調させることが大切です。



建物のラインを揃え、小さなリズムを作っています。(横須賀市)

戸建て・低層住宅地域

異なるデザインでもスカイラインが揃うことで、まち並みに落ち着きが生まれます。(芦屋市)



中高層住宅地域

## ガイドライン4：壁面に表情をもたせる

歩行者の目線に近い低層部などは、素材感のある石材や木材などを用いることで表情が豊かになります。また、壁面が大きくなる場合は、周辺のスケールにあわせて適度な分節化をするなどの工夫をし、圧迫感を軽減させましょう。



屋根、壁面を分節化することで、単調とならない工夫をしています。(芦屋市)

戸建て・低層住宅地域

素材の変化や壁面の雁行、凹凸などにより、壁面に変化をつけています。(増尾台)



中高層住宅地域

# 個から地域に広げていく 住まいづくり

## ガイドライン5：周辺と調和した落ち着いた色彩とする

建物の色彩は個人の好みだけで決めるのではなく、まち並み全体や周囲との連続性、共通性を意識したものとしましょう。また、中高層住宅の場合は外壁などが大きくなりがちのため、威圧感の少ない色選びを心がけましょう。

鮮やかな色彩は、小さなアクセントとしてさりげなく使ったり、花や緑などの季節の彩りで表現するようにしましょう。

※ 色彩については、(3) 共通ガイドライン4 もご覧下さい。

### ● 現況の色彩景観

#### 住環境にふさわしい暖かみと落ち着き

戸建て住宅の色彩は、YR（黄赤）系、Y（黄）系の暖色系色相を中心に分布し、その中でも高・中明度、中・低彩度の落ち着いたトーンが大勢を占めています。

また、マンション等の色彩は、暖色系のやや色味のある色彩（アースカラー）を中心に、ナチュラルなイメージの色彩が基本となっており、極端に派手な色彩や違和感の強い色相をベースとした例はほとんどみられません。

現況においては、こうした「暖かみのある落ち着いた色彩」が住居系地域の基本となっており、それらが織りなす色彩景観が住環境にふさわしい暖かさや落ち着きを感じさせる要素となっています。

#### まち並みを分断する派手な色彩

一方、住宅の建て替えや塗り替えなどによって、これまでにない派手な色彩や違和感のある寒色系の色彩などが混入するケースが多く、こうした住宅がまち並みの連続性・共通性を分断している例もみられます。

### ● 目指したい色彩景観イメージ



豊かなみどりに彩られた穏やかな色調の住宅地（柏ヒレジ）



親しみやすく暖かみを感じさせる集合住宅（光ヶ丘）

### ● 色彩景観づくりの方向性

#### 戸建て住宅は周囲との連続性・共通性を

住宅は個人の資産ですが、その外観は多くの人の目に触れるものです。このため、外装色は個人的な好みを前面に打ち出したものではなく、まち並み全体のことを考え、周囲の建物と連続性・共通性をもたせるようにします。

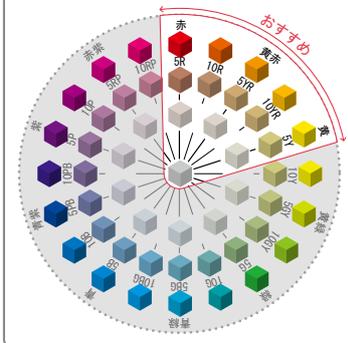
#### マンション等は優しさと親しみやすさを

マンション等は規模が大きく、周囲に威圧感を与えやすいものです。このため、外装色は落ち着いたトーンから選択し、形態・部位にあわせて複数色を使い分けるなど、親しみやすい外観となるよう工夫します。

### ● おすすめの色彩

住環境にふさわしい暖かみのある景観を保つため、色相は、「暖色」と呼ばれる、赤（R）、黄赤（YR）、黄（Y）系をおすすめします。また、適度な明るさと穏やかさのある景観とするため、トーンは高明度及び中明度の低彩度色、中明度の中彩度色をおすすめします。

#### ● おすすめの色相



#### ● 左図の色相の中でおすすめのトーン



#### ● おすすめの色彩例 記号はマンセル値、[ ] は日本塗料工業会標準色見本帳番号を表しています

##### ● 高明度・低彩度色

|                         |                         |                         |                         |                         |                |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------|
| 10YR9.0/0.5<br>[19-90A] | 10YR8.5/1.0<br>[19-85B] | 2.5Y9.0/1.0<br>[22-90B] | 2.5Y8.5/1.5<br>[22-85C] | 5.0Y9.0/0.5<br>[25-95A] | N9.0<br>[N-90] |
| 10YR9.0/1.0<br>[19-90B] | 10YR8.5/1.5<br>[19-85C] | 10YR8.0/1.0<br>[19-80B] | 2.5Y8.0/1.0<br>[22-80B] | 5.0Y8.5/1.0<br>[25-85B] | N8.5<br>[N-85] |

##### ● 中明度・低彩度色

|                          |                          |                         |                         |                         |                         |
|--------------------------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 5.0YR7.0/1.0<br>[15-70B] | 7.5YR7.0/2.0<br>[17-70D] | 10YR7.5/2.0<br>[19-75D] | 10YR6.0/3.0<br>[19-60F] | 2.5Y6.0/2.0<br>[22-60D] | 5.0Y7.0/1.5<br>[25-70C] |
| 5.0YR7.0/2.0<br>[15-70D] | 7.5YR6.0/2.0<br>[17-60D] | 10YR7.0/2.0<br>[19-70D] | 2.5Y7.5/2.0<br>[22-75D] | 5.0Y7.5/1.5<br>[25-75C] | N7.5<br>[N-75]          |

|                          |                         |                         |                         |                         |                |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------|
| 5.0YR6.0/2.0<br>[15-60D] | 10YR7.5/1.0<br>[19-75B] | 10YR7.0/3.0<br>[19-70F] | 2.5Y7.0/2.0<br>[22-70D] | 5.0Y7.0/1.5<br>[25-70C] | N7.0<br>[N-70] |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------|

##### ● 中明度・中彩度色

|                          |                          |                         |                         |                         |                         |
|--------------------------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 7.5YR7.0/4.0<br>[17-70H] | 7.5YR6.0/4.0<br>[17-60H] | 10YR6.0/4.0<br>[19-60H] | 2.5Y7.0/4.0<br>[22-70H] | 2.5Y5.0/3.0<br>[22-50F] | 2.5Y5.0/4.0<br>[22-50H] |
|--------------------------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|

※ 色見本は、印刷による色再現のため、実際のマンセル値とは若干異なります。

● 色を選ぶときのポイント1…周囲のまち並みとのカラーコーディネート・壁と屋根のカラーコーディネートを考えよう

柏市の住宅地では、落ち着いたトーンの外装色が基本となっていますが、一部に派手な色彩の住宅が見られます。また、外壁は落ち着いた色彩でも屋根などに高彩度の派手な色彩を採用している例も見られます。

周囲のまち並みをよく見て、外装色のトーンをそろえることによって、個々の住宅ばかりでなく、まち並み全体の品格が増します。また、外壁と屋根の色相をそろえると、違和感の少ない外観にすることができます。

● 現状の色彩例…隣接する住宅の色彩に共通性がなくまとまりを感じません



● 周囲のまち並みとトーンをそろえ、外壁と屋根を同色相でそろえた例



● 色を選ぶときのポイント2…ガーデニングの緑でまち並みをつなごう

緑の少ない住宅地では、うるおいが感じられないばかりでなく、建物の外装色や形態などの違いが強調されてしまいます。

外構に豊かな植栽を採り入れることによって、植物の生きた緑という共通色でまち並みに連続性をもたせることができます。建物の前面に豊かな植栽があれば、色や形の違いは意識されにくくなります。

● 現状の色彩例…色彩や形態の違いが意識されます



● 外構を充実させ、植物の生きた緑で連続性を創出した例



● 色を選ぶときのポイント3…きめ細かなカラーデザインで優しい外観をつくろう

市内のマンションの多くは、暖かみのあるナチュラルな色彩をベースとしています。単調な外観が周囲のまち並みから突出し、威圧感を与えている例も見られます。

単色よりも同色相の複数色で外装を構成するなど、形態の特徴をいかながらきめ細かなカラーデザインを採り入れ、ボリューム感のある植栽を行うことによって、巨大なスケール感を軽減することができます。

● 現状の色彩例…単色で仕上げた外観が威圧感を感じさせます



● 階層や部位にあわせて色彩に変化をつけ、威圧感を軽減した例



# 個から地域に拡げていく 住まいづくり

## ガイドライン6：屋上やベランダ、敷地内の設備類、立ち上がりのある工作物を修景する

露出した設備類や立体駐車場は建物外観を損ね、景観上も好ましくありません。目立ちにくい位置にしたり、囲いや緑で隠す、露出する部分を建築物と調和した素材・色彩とするなどの工夫をしましょう。また、外階段や外廊下は、通りの景観に暗い雰囲気を与えないように、配置、デザインを工夫しましょう。



屋上の設備類を屋根で囲って修景しています。(世田谷区)



中高層住宅地域  
建物デザインの一部として設備室をバルコニーに設けています。(文京区)



メーター類のまわりを緑化しています。(柏の葉一丁目)



中高層住宅地域  
緑化により機械式駐車場を修景しています。(荒川区)



中高層住宅地域  
緑化と目隠しパネルで機械式駐車場を修景しています。(荒川区)



中高層住宅地域  
外階段を建物デザインに組み込んでいます。(文京区)



ゴミ置き場であることを感じさせない修景デザインです。(福岡市)



建築と一体的な外壁により囲まれたゴミ置き場 (秦野市)

## ガイドライン7：店舗や、夜間照明、また、サイン・オブジェ等の要素は住宅地景観と調和した落ち着いたデザインとする

住宅系地域内で店舗・事務所を営業する場合や広告物を設置する場合は、住宅地らしいたたずまいを損ねることのないよう、店構え、店先、広告物、夜間照明のデザインや色彩は派手なものにせず、落ち着いたものとしましょう。



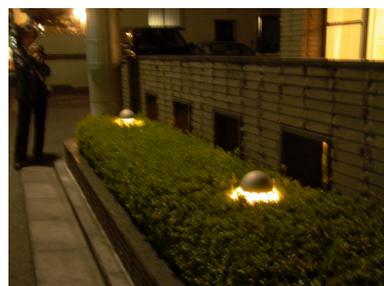
中高層住宅地域

建物の色彩、自然素材の看板、店先の緑など、全体的に落ち着いた店構えとなっています。(芦屋市)



中高層住宅地域

住宅地の店舗。アクセントカラーを用いていますが、その他の部位の素材や植栽など、デザインの工夫で落ち着いたしつらえとなっています。(新柏一丁目)



住宅地らしい、落ち着きや温かみの感じられる照明(文京区)

## ガイドライン8：緑や花など日常的な美しさを演出する

既に形成された住宅地では、その景観を日常的に美しく維持することが大切です。まず、個々の住まいの建物まわりや敷地まわり(庭先や生垣など)の維持、また、身近な地域の道沿いなどに緑や花を植えるなど、日常的な取り組みによってできる景観づくりを拡げていきましょう。



日常の手入れによってしか実現できない、美しい刈り込み(根戸)



白壁と樹木の緑が美しく調和し、心安らぐまちなみです。あたらしくつくった部分も違和感なくメンテナンスにも気を配っています。(妙蓮寺)



身近な散歩道を地域の人々の手で花いっぱい魅力的な空間にしようとしています。(豊四季)

